

(別紙)

# 被告イラスト目録

1 イラスト1



(表紙)

2 イラスト2



(P.2)

3 イラスト3



(P.7) (P.32) (P.33) (P.58) (P.62)

4 イラスト4



(P.8)

(各イラスト中の髪を後頭部で束ねた若い女性を描いた部分)

5 イラスト5



(P.9) (P.32) (P.50)

6 イラスト6



(P.10) (P.14) (P.30)  
(P.45) (P.60) (P.64)

7 イラスト7



(P.11)

8 イラスト8



(P.13)

(各イラスト中の髪を後頭部で束ねた若い女性を描いた部分)

(別紙)

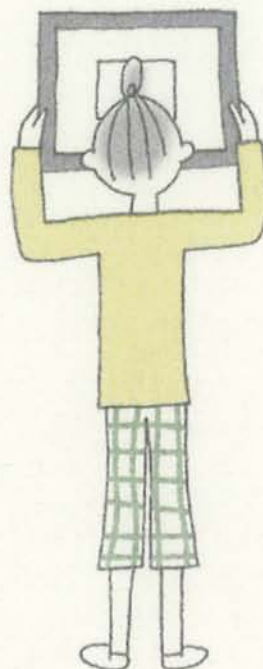
# 被告イラスト目録

9 イラスト9



(P.13)

10 イラスト10



(P.14) (P.36) (P.44)  
(P.64) (P.73)

11 イラスト11



(P.15) (P.19) (P.26) (P.28)  
(P.34) (P.38) (P.42) (P.51)  
(P.61) (P.66) (P.67) (P.74)

12 イラスト12



(P.16) (P.20) (P.40)  
(P.56) (P.61) (P.65)

(各イラスト中の髪を後頭部で束ねた若い女性を描いた部分)



(別紙)

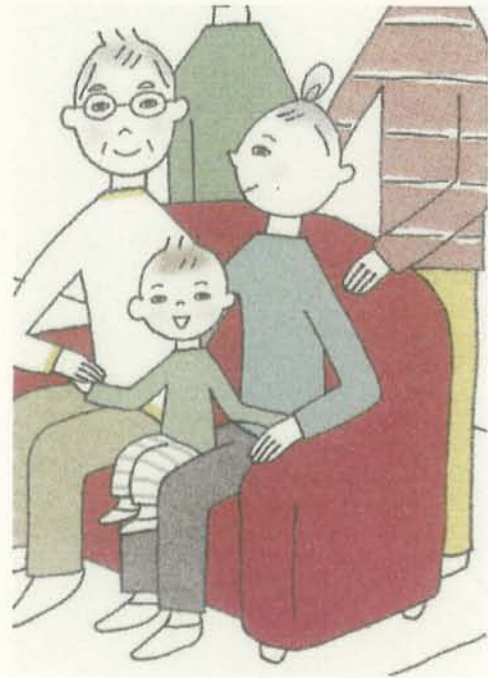
# 被告イラスト目録

13 イラスト13



(P.17)

14 イラスト14



(P.17)

15 イラスト15



(P.18) (P.30) (P.44) (P.52)  
(P.60) (P.72) (P.74)

16 イラスト16



(P.21)

(各イラスト中の髪を後頭部で束ねた若い女性を描いた部分)

17 イラスト17



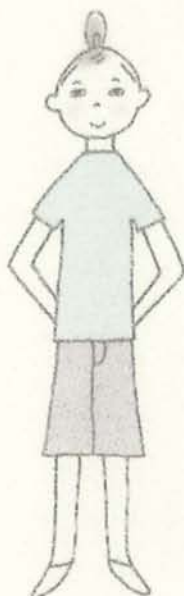
(P.23)

18 イラスト18



(P.24)

19 イラスト19



(P.24)

20 イラスト20



(P.26) (P.38) (P.40)  
(P.52) (P.75)

(各イラスト中の髪を後頭部で束ねた若い女性を描いた部分)

21 イラスト21



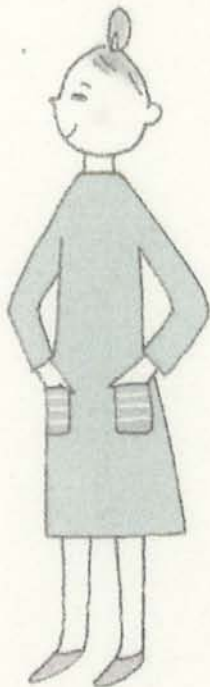
(P.31)

22 イラスト22



(P.35)

23 イラスト23



(P.36) (P.42) (P.46) (P.58)

24 イラスト24

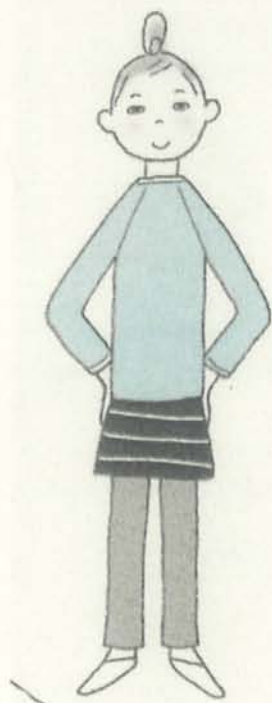


(P.39)

(各イラスト中の髪を後頭部で束ねた若い女性を描いた部分)



25 イラスト25



(P.43)

26 イラスト26



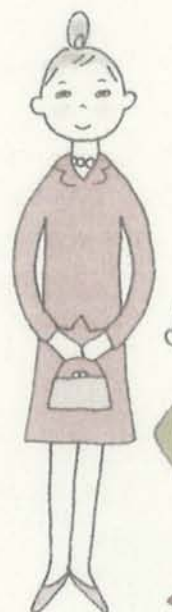
(P.47)

27 イラスト27



(P.49)

28 イラスト28



(P.53)

(各イラスト中の髪を後頭部で束ねた若い女性を描いた部分)

(別紙)

# 被告イラスト目録

29 イラスト29



(P.55)

30 イラスト30



(P.55)

31 イラスト31



(P.59)

32 イラスト32



(P.63)

(各イラスト中の髪を後頭部で束ねた若い女性を描いた部分)



(別紙)

# 被告イラスト目録

33 イラスト33



(P.63)

34 イラスト34



(P.63)

35 イラスト35



(P.63)

36 イラスト36



(P.68)

(各イラスト中の髪を後頭部で束ねた若い女性を描いた部分)

(別紙)

# 被告イラスト目録

37 イラスト37



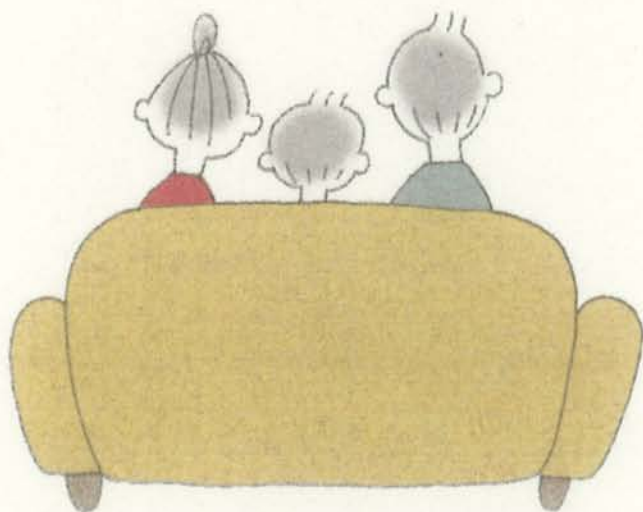
(P.71)

38 イラスト38



(P.77)

39 イラスト39



(裏表紙)

(各イラスト中の髪を後頭部で束ねた若い女性を描いた部分)

(別紙)

## 出 版 物 目 録

出版物の名称	「マンション読本」
発 行 者	大和ハウス工業株式会社
本 文	78頁



(別紙)

## 謝 罪 廣 告 目 録

### 1. 謝罪広告文原稿

当社は、平成17年5月よりマンション購入希望者向けの冊子「マンション読本」を発行し、希望者に対し無料で配布してきましたが、同冊子には川上ユキ著の書籍「独り暮らしをつくる100」中に掲載された川上ユキ氏作成のオリジナルキャラクターイラストを無断で利用して作成したイラスト83点が掲載されておりました。

同冊子の発行、頒布に始まり、当社分譲マンションモデルルームの案内パネル、当社インターネットサイト、雑誌広告においても上記イラストを掲載し、さらに各種新聞にて「マンション読本」の配布に関する宣伝を行ってまいりました。

上記の通り、広く川上ユキ氏の著作権、及び著作者人格権等を侵害し、同氏ならびに関係者の皆様に対して多大な迷惑をお掛けしたことについて、ここに謹んで謝罪いたします。

2000年〇月〇日

大和ハウス工業株式会社

代表取締役 ○○○○

### 2. 掲載条件

大和ハウス工業のインターネットサイトのトップページ上に12ポイントの文字で「お詫び <当社発行の「マンション読本」における著作権侵害について>」

と題するリンク見出しを設け、リンク先のページ1枚に上記1の謝罪広告文を、「お詫び」との題を付して、本文は12ポイント（題は12ポイント太字設定）の文字で、少なくとも10ヶ月間掲載すること。

以上